

今回、追加する 2 事業のうち、「花小路周辺地区修景整備事業」は、地権者や地元協議会による修景整備を促進し、魅力ある空間を創出するもので、隣接地域を含めたエリアとしての魅力を向上し、来街者の滞留時間を向上させ賑わい創出が見込まれると考える。

また、「中心市街地にぎわい形成事業」は、関係者や専門家による委員会を組織し、歩行者の利便性を向上し交流滞在型の中心街を目指すもので、各種ハードや環境を活用したソフトの検討は、官民の投資による施設整備が一定程度進んだ現在の当市において、まさに時宜に適したものと考え。ウィズコロナ、ポストコロナ時代のにぎわい形成の在り方について、国はじめ関係機関の支援措置を見据えつつ、実効的な議論を期待したい。

なお、支援内容及び実施時期が変更となる「旧柏崎小学校跡地広場整備事業」については、ユネスコ無形文化遺産「山・鉾・屋台行事」にも登録された、八戸三社大祭は当市にとって枢要な祭事であり、山車小屋を含めた整備となる本事業は、地域住民待望の事業であるとともに、祭りの舞台となる中心市街地にとっても重要な事業であると考え。関係者間の調整に尽力いただき、当事業が着実に進められることを期待する。

その他の変更部分についても、計画に掲げる目標を達成できるよう積極的に取り組んで行くことを希望する。

八戸市中心市街地活性化協議会
会 長 河 村 忠 夫